

# 議会 定例会



## 美郷町国民健康保険税条例の一部改正など 二十件を承認・可決

平成十八年第四回町議会定例会が六月八日から十三日までの六日間開かれました。

今回の定例会では、美郷町国民健康保険税条例の一部改正のほか、平成十八年度一般会計及び特別会計の補正予算など二十件の議案について審議が行われ、いずれも原案どおり可決されました。

### 町長の行政報告

(一部抜粋)

#### 厚生労働省との人事交流について

四月から厚生労働省との人事交流を行っております。雇用均等・児童家庭局総務課少子化対策企画室から派遣をいただき、福祉保健課に配属し、福祉保健業務全般に取り組んでいただいております。また、本町の職員を同省雇用均等・児童家庭局保育課に派遣しております。

この交流は二年間の予定ですが、町

から別の組織に出ること、別の組織から招き入れることによって、広い視野に立った職員の意識向上を期待しております。変革の時代の中、新しい視点や発想で、課題解決に取り組む職員を育成することで、的確な行政推進や町民サービスの向上につなげてまいりたいと考えております。

#### 大仙美郷環境事業組合管一般廃棄物最終処分場建設事業の進捗状況について

大仙美郷環境事業組合管一般廃棄物最終処分場は、昨年度末には基本計画、基本設計、生活環境影響調査、地域計画等が完了しており、事業の承認と交付金の内示を受けているところであります。本年度に入り四月には実施設計業務委託を締結し、六月下旬に工事の発注ができる見込みです。

施設は被覆型(クローズド型)処分場で、平成二十年度から平成三十四年度までの十五カ年埋め立て処理を計画しているところですが、現在使用している最終処分場は勿論のこと、新設処分場の埋め立て期間の延長を図るため、新設処分場への搬入開始に合わせ、構成市町の更なる廃棄物の排出抑制に取

り組むことが重要と考えているところです。

#### 農政関連について

平成十九年度から始まる新たな経営安定対策への対応として、四月一日から農政課内に新たに担い手対策班を設け三名の職員を配置し、担い手の確保育成、集落営農や農業法人化等の組織化に向けて、県や農業団体と連携のもとに地域の合意形成を推進しております。四月末現在で説明会や集落座談会を町内百六十七カ所で開催し、二千二百十八名の担い手や農家が出席しております。現在は、組織の熟度評価と併せて推進モデル地区の選定作業を進めております。

平成十八年度の農家別転作目標面積は千六百七十九ヘクタール、生産目標数量配分率は七十一・六四パーセントで農家の皆様へ一律に配分し、ご協力をお願いしており、五月二日までに農家の皆様から水稻生産実施計画書(確認野帳)の回収を終了しております。転作の第一次確認は六月十九日から三十日までを現地確認期間として、関係機関の協力を得て実施いたします。

また、加工米については、昨年

農家の皆様の自主的な希望数量の申込みとなっており、二百七十九・七ヘクタールの申込みがあり、昨年より四十三・八ヘクタール、十八・六パーセント増加しております。

かねてから国と県に要望しておりました「経営体育成基盤整備事業 本堂城回地区」の新規事業採択が、平成十八年四月三日付けで東北農政局より秋田県に採択通知が交付され、今年から事業に着手することになりました。

## 地域再生計画「しずのまち」美郷町六郷湧水群再生計画について

下水道と浄化槽を一体的に整備する地域再生計画「しずのまち」美郷町六郷湧水群再生計画が、内閣府より認定を受けました。従来下水道は公共下水道事業として、浄化槽は浄化槽整備事業として独自に進めてまいりましたが、事業を一体化することでより柔軟な予算活用が可能となり、地域により密着した形で環境を整備し住民の生活環境

向上を図ることができると考えております。

## 子どもの安全確保について

県内において小学生が犠牲となった痛ましい事件が発生しました。町では、直ちに町民の皆様にも見守りと不審者情報提供を呼びかけるとともに、防犯協会、防犯指導隊、交通指導隊、子ども見まもり隊ボランティア会員の皆様に見守り強化をお願いしてお

ります。また、学校に対しましても緊急校長会を開催し、登下校時における安全確保の体制の再点検と、取り組みの強化を指導したところです。

今後とも、子どもたちの安全を最優先し、地域の皆さんや関係機関との連携を図りながら、地域全体で子どもを守る町づくりに取り組んでまいります。

## 可決された主な議案

### ●美郷町国民健康保険条例の一部改正について

平成十八年度の国民健康保険税の税率等を改正する条例が可決されました。

なお、詳細については、十二ページの「平成十八年度美郷町国民健康保険税の税率が決まりました」をご覧ください。

### ●美郷町障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の制定について

障害者自立支援法の規定に基づき、美郷町障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定めるため、条例を制定しました。

### ●美郷町特別職の職員で非常勤のもの

### の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

美郷町障害程度区分認定審査会委員の報酬の額を定めました。

### ●工事請負契約の一部変更について

大坂善知鳥外川原線(大坂橋)橋梁工事と大坂善知鳥外川原線改良舗装工事(二工区)の契約金額の増額変更がそれぞれ可決されました。

### ●平成十八年度美郷町一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ八千七百四万円を追加し、補正後の予算総額を百十二億四千万円としました。

主な内容は、四月に行った職員の人事異動に伴う人件費の調整のほか、児童手当の制度改正にかかる歳入歳出予算の組替え(二千八百万円)、町営住宅建設事業の事業量の追加(三千四百三十二万五千円)、生活機能評価委託

(五百二十四万円)などです。

### 生活機能評価とは

六十五歳以上の方を対象に、要介護状態や虚弱化を予防するために、それらをもたらず主要な危険因子を早期発見し、生活指導等に結びつける仕組みのことです。

### ●平成十八年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算

歳入における国民健康保険税の減額や前年度繰越金の増額及び歳出における老人保健拠出金の増額等について、歳入歳出それぞれ二百二十二万五千円を追加し、補正後の予算総額を二億四千六百四十四万円としました。

### ●平成十八年度美郷町老人保健特別会計補正予算

支払基金や県からの交付金等の返還金に要する歳入歳出予算の増額につい

て、歳入歳出それぞれ二千二百五十五万円を追加し、補正後の予算総額を二十七億六千二百四十万二千円としました。

### ●平成十八年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算

六郷東部簡易水道事業の増額(千二百五十四万円)等について、歳入歳出それぞれ二千九十三万七千円を追加し、補正後の予算総額を四億二千八百九十七万二千円としました。

### ●美郷町モーター類似旅館規制条例の制定について

町の善良な風俗が損なわれないように、モーター類似旅館の新築又は改築を規制し、清純な生活環境を維持することを目的とした条例が制定されました。